

ひので保育所の民間移管に向けた三者協議会開催報告

令和5年12月27日
弥富市役所児童課
学校法人愛育学園

令和5年11月13日 令和5年度第1回開催内容

日頃は、ひので保育所の園運営に関しましてご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

11月13日(月)、ひので保育所の民間移管に向けて、保護者会代表、学校法人愛育学園、弥富市(ひので保育所・児童課)による第1回三者協議会を開催しましたので、保護者の皆様にご報告いたします。

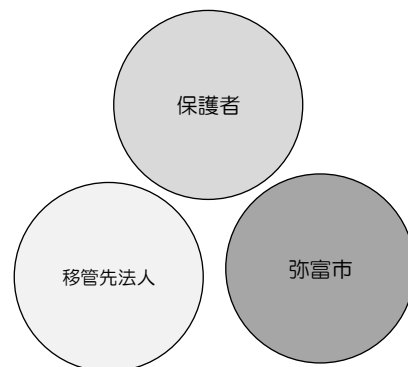
今後も民間移管に向けて三者協議会を開催し、その都度保護者の皆様には開催報告の配布等により情報提供させていただきますので、よろしくお願いいたします。

1 三者協議会について

◆三者協議会とは・・・

民間移管に向けて、保育料以外の保護者負担等の移管後の園運営に関する諸事項について、保護者会代表・移管先法人・弥富市の三者から構成される三者協議会での協議を行い、保護者の皆様に十分な説明を行った上で導入するという取組です。

移管後においても、三者での協議が必要な事項が発生した場合に三者のいずれかの申出があれば開催できることとしています。



2 第1回 三者協議会の開催内容について

第1回三者協議会では、市から三者協議会の設置目的、構成等を説明し、その後、先日保護者の皆様に配布させていただきました民間移管に関するアンケートに対する回答により、学校法人愛育学園及び市から説明しました。

◆保護者会代表からのご意見、ご質問

Q1 三者協議会ですが、本当の保護者の声は、民営化後も在園される保護者の方だと思いますので、この場に希望する方を呼んで、話を聴くということはできますか。

A1 (市)三者協議会自体は、このメンバーですが、ある程度内容が固まってきたら、保護者全体の説明会の開催も可能です。

また、三者協議会の報告書は、保護者に配布するとともに、ホームページにも掲載させていただきます。そういったものもご覧いただき、ご意見をお寄せいただければと考えています。

保護者会代表の皆様が、民営化後も在園される保護者の方のご意見などを聴かれたら、三者協議会でご質問いただければと思います。

Q2 未満児さんや、民営化後も在園される保護者さんとお話する機会もあまりありません。民営化後も在園される保護者の方にもうちょっとオープンにできないですか。

A2 (市) 説明会を含めそういった場を今後検討します。

(法人) 今、弥富はばたき幼稚園でもいろんなことを募集するときに、保護者の方のアクセス時間は、だいたい深夜となります。

忙しくて夜寝るときぐらいしか、ゆっくりスマホを見る時はないと思いますので、法人でサイトを開いて、何かご意見があったらここに書いてくださいっていうのも、ひとつの方法だと思います。

Q3 市や法人に対しての質問や意見は、ホームページではなく、アプリを使うのはどうですか。今使っているアプリだと割と見るのではないですか。

A3 (市) 今のアプリは、配信の機能はありますが、投稿ができる機能があるかどうか確認します。

⇒確認の結果、投稿できる機能がありましたので、アプリの利用も含めご質問やご意見をお聴きする方法を考えていきます。

上記のほか、ひので保育所より、アンケートの回答の中にある1号認定、2号認定、3号認定の説明があった方がいいのではないかと指摘がありました。

認定区分は、保護者の就労などによる保育の必要性和、児童の年齢に応じて次のとおり区分されます。

認定区分	対象となる児童	利用できる施設
1号認定	満3歳以上の未就学児 (2号認定を除く。)	認定こども園、幼稚園
2号認定	満3歳以上で保護者の就労や疾病などにより、保育を必要とする児童	認定こども園、保育所
3号認定	満3歳未満で保護者の就労や疾病などにより、保育を必要とする児童	認定こども園、保育所

なお、ひので保育所の民間移管と同時に認定こども園に移行しますので、令和7年4月からは、1号認定の児童も受け入れ可能となります。

問い合わせ先

弥富市役所健康福祉部児童課 保育グループ
TEL 0567-65-1111/FAX 0567-65-6455
MAIL hoiku@city.yatomi.lg.jp
学校法人愛育学園 弥富はばたき幼稚園保育部
TEL 0567-66-0338/FAX 0567-66-0339

